

令和5年度予算等における介護・福祉に関する要望事項

全国介護事業者政治連盟

会長 久野義博



一般社団法人全国介護事業者連盟

理事長 斉藤正行



平素から自由民主党及び介護福祉議員連盟の皆様方には、当連盟の活動並びに介護及び障害福祉事業者に対する様々なご支援を頂き感謝申し上げます。介護及び障害福祉の現場を取り巻く環境は、深刻な人手不足の状況に加え、コロナ禍と物価高騰による影響を受けていっそう厳しさを増しています。そのような情勢を踏まえて、令和5年度予算等における介護・福祉に関する要望事項を下記に取りまとめさせて頂きました。ご検討どうぞよろしくお願い致します。

◆要望事項 ①

改正介護保険法案における軽度者改革に関するお願い

介護保険部会における改正介護保険法案の取りまとめに向けた審議では、その論点の1つに「要介護1と2の訪問介護・通所介護の総合事業への移行」が示されておりますが、事業者及び利用者へ計り知れない影響を及ぼす可能性があります。先行している要支援1と2の実態把握が十分に出来ていないことから今回の改正法案に盛り込むことは時期尚早であり、今後の継続的な議論となるよう強く要望致します。

◆要望事項 ②

新型コロナウイルス感染症対応に関する継続支援のお願い

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種及び治療方法の確立によって全世界での影響は限定的となり、我が国においても感染症分類の「5類相当」への引き下げ議論が行われる段階にあります。しかしながら、他方で、第7波は感染者数最大となり、引き続き高齢者及び基礎疾患のある者にとっては脅威であるとともに、介護・障害福祉の現場においては第7波による影響がこれまででも最大であったとの実感を持っています。今後の第8波への警戒、更には来年度以降も完全な収束にはまだ時間を要することが想定されることから、「5類相当」への議論の過程において介護・福祉の現場に対する各種の対策支援については、来年度以降も感染状況を見極めつつ継続をお願いしたく要望致します。

◆要望事項 ③

物価高騰対策に関する支援のお願い

物価高騰に伴う影響はあらゆる分野に及んでいますが、介護・障害福祉事業所等は国が定める公定価格に基づき経営するものであり、他産業のような値上げ対応による価格転嫁が困難な事業です。本年 9 月には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の積み増しによる支援策を講じて頂いたところですが、物価高騰の影響は来年度以降にも継続していく可能性も高いと想定され、来年度予算による継続的な支援策を講じて頂きたいと要望致します。

◆要望事項 ④

令和 6 年度報酬改定における改定率へのお願い

令和 6 年 4 月に予定されている介護及び障害福祉サービス等報酬改定については、予算確保は令和 6 年度以降となりますが、令和 5 年度中に改定率が決定されるタイミングにあることから、人材不足、コロナ禍、物価高騰の影響の長期化に鑑みた改定率となるよう配慮頂きたいと要望致します。

◆要望事項 ⑤

「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」の統廃合（加算の 1 本化又は 2 本化）と、書式の簡素化について

岸田政権における看板施策のひとつでもある「介護職等の処遇改善」について、本年 10 月より『介護職員等ベースアップ等支援加算』として継続支援頂いていることに感謝申し上げます。政府においては更なる対応方針を示して頂いており、介護・障害福祉現場では大変期待を致しております。しかしながら、この政策が制度の複雑性によって現場の事務負担の増加に繋がっていることへの指摘や、肝心要の介護・福祉の現場で働く職員が制度自体を理解出来ず処遇改善の実感が持てていないという深刻な問題が生じています。そこで、現場に分かり易い制度への見直しと書類負担軽減を実現するために、令和 6 年度介護報酬改定において 3 つの加算の統廃合と書式の簡素化を実現頂きたいと要望致します。

以上